

燕市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の
一部改正について

燕市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例（平成
18年燕市条例第42号）の一部を次のように改正するものとする。

令和 5 年 12 月 12 日 提 出

燕 市 長 鈴 木 力

記

燕市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の
一部を改正する条例

燕市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例(平成
18年燕市条例第42号)の一部を次のように改正する。

第2条中第2号を削り、第3号を第2号とする。

第16条中「、第46条及び第46条の2(船員である職員に関する部分に限
る。)」を「及び第46条」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。